

自分の命は自分で守る！



登下校の時に交通事故にあわないために



- ① 道路や交差点では、一度止まって左右の安全を確認します。
- ② 交差点では下がって待ち、青信号でも車が来ないか安全を確かめながら渡ります。
- ③ 狭い道からの飛び出しや、車やバスの前後を通りぬけての飛び出しをしません。
- ④ 横に広がって歩きません。
- ⑤ 車に乗るときは、後ろの座席でも、必ずシートベルトをします。
- ⑥ スマホ、イヤホン、傘などを使用しながらの自転車運転はしません。

道路を横断する時の約束

- 「止まる」 信号が青に変わった時や青の時、点滅の時も一旦止まります。
- 「見る」 横から車が来ていないか、ドライバーの顔まで見ます。
- 「待つ」 車がいなくなるまで待ちます。

自転車保険に加入しましょう

万が一の加害事故に備え、自転車損害賠償保険等に加入しましょう。自転車に乗る人は必ず加入しなければいけません。
(令和4年7月1日より義務化)